学校運営協議会　会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第８条第１項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

１　会 議 名　　可茂特別支援学校　学校運営協議会（第３回）

２　開催日時　　令和８年２月２０日（金）　１０：００～１２：００

３　開催場所　　可茂特別支援学校会議室

４　参 加 者

会　　長	板倉　寿明	愛知淑徳大学　非常勤講師
副 会 長	各務　眞弓	NPO 法人可児市国際交流協会　事務局長
委　　員	福地　達也	ダイオーエコワーク東海株式会社　代表取締役社長
	島田　陽子	障がい者福祉施設ハートピア可児の杜　施設長（欠席）
	石原　京子	美濃加茂市児童発達支援センターカナリアの家　所長
	天野　利彦	牧野区長
	井口　和広	当校ＰＴＡ役員
学 校 側	大竹　陽平	校長
	村山　朋子	事務部長（欠席）
	河原　春恵	教頭
	飯田　直樹	教頭
	鈴木　美幸	小学部主事
	河田　覚	中学部主事
	三橋　正康	高等部主事
	中島　啓介	教務主任

５　会議の概要（協議事項）

（１）令和７年度の自己評価について

学校　：令和７年度の自己評価（資料）

意見１：支援センター部より、高等学校からの相談依頼が増えたという話があった。当方でも高等学校からの急な相談案件があった。生徒の進路に関わって、早くからの丁寧な支援体制の必要性を感じている。充実させていってほしい。

意見２：生徒指導部のいじめ対応について、生徒から職員に相談できる関係性を評価したい。

意見３：授業を見学すると、どの児童生徒も安心して取り組んでいる様子だった。職員の願いが伝わっている。業務量が大変多い中、職員が一丸となって取り組んでいて素晴らしい。

意見４：身辺自立を含めた指導について、なかなか保護者に伝わらないと感じることもあるが、当校ではどうか。

⇒当校でも同様の難しさを感じている。毎日の連絡帳で丁寧に子どもの姿を評価し、少しずつ共通理解を深めていけるよう担任が取り組んでいる。

意見５：この地域は外国籍の児童生徒が多いが、当校ではどのように対応しているか。

⇒当校には外国籍の児童生徒が３割弱在籍しており、タガログ語２名とポルトガル語１名の適応指導員が対応している。懇談時の通訳や連絡帳等の翻訳に加え、授業に補助的に入り、言語面でのフォローを行っている。効果を感じており、継続していきたい。

意見６：教材教具展は興味深く、ぜひ参考にしたい。当方では外国籍の児童生徒への性教育の必要性からプログラムを準備しているので、必要があれば当校へも紹介したい。

意見７：外国籍の児童生徒への対応は、翻訳アプリが効果的である。アプリを使った通訳の研修等も行われており、世界的な流れとしてアプリを使う方向で考えていけるとよい。

意見８：各部や各分掌の取組を聞いて、ＰＴＡが一緒になってできることがあれば、また声を掛けてほしい。ＰＴＡの学習会のテーマにもつなげることができる。

意見９：防災環境部より、毎月の安全点検で危険箇所はないかを確認しているという話があった。危険箇所を見付けた場合、すぐに直すのでなく生徒にどうして危険なのかを教えることも必要である。

意見１０：車いすを使用している児童生徒もいるが、2階以上からの避難方法はどうなっているか。

⇒複数の職員が集まって対応するなどの案はあるが、まだ実際の訓練で実施できていないため、来年度の課題としたい。

意見１１：作業製品販売については、道の駅など販路開拓の可能性があるのではないか。

（2）令和８年度の学校運営について

学校　：令和８年度学校経営概要（案）及び主な年間行事（案）（資料）

※委員からの質問や意見は、特になし

６　会議のまとめ

・第３回学校運営協議会では、今年度の成果と課題や来年度の学校運営方針等について、全委員の理解を得られた。

・当校の取組についてＰＴＡや関係機関、地域住民と情報共有や連携をすることで、体験学習や段階的な指導を充実させ、児童生徒が社会の変化に適応できる実践力を付けられるようにしていく。

・児童生徒、保護者、職員が安心して過ごすことができる学校にするためには、ゆとりも必要である。学校運営協議会という組織の中で、委員から様々な意見をもらい、必要なことをより効率的かつ効果的に行っていけるよう一緒に考えながら取り組んでいく。